

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:滋賀県甲賀市

1. 事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業			
2. 実施期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成29年7月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H29	~ H40
4. 地域の実情と課題	<p>全国的に人口減少が進む中、本市においても平成17年をピークに人口減少局面に移行し、生産年齢人口も徐々に減少するなど、経済力の低下、社会保障の担い手不足などが懸念されており、女性の活躍が不可欠な状態である。</p> <p>平成27年の国勢調査によれば、甲賀市の女性労働率は25~29歳と45~49歳を頂点とし、30~34歳を谷とするM字カーブを描いている。</p> <p>そこで、本市では、平成29年度に市内に在住する20歳から44歳の女性を対象に「女性が輝くまちづくり市民アンケート調査」を実施した。その結果、現在、収入を伴う仕事をしていない人に今後の就業の意向については、回答者の約9割が今後、働きたいと思っている。また、女性が意欲を持って働き続けるために必要なことは、「家庭生活と仕事を両立するための職場の支援」が一番高くなっており、ワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境づくりが課題となっていることが伺える。</p> <p>一方、市内の企業・事業所を対象に実施したアンケート調査では、半数の事業所が働き方の見直しについて「見直しをはじめている」「見直したいが難しい」と見直しが必要と考えている。働き方の見直しを考える上での課題は、「業務量に対する要員が不足している」が最も高く、次いで「働き方の見直しに関する取組方法、ノウハウが不足している」となっている。企業・事業所では、働き方の見直しが必要と考えながらも取組の手段が分からないことが課題である。</p> <p>このような状況の中、本市では職場のワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進するため、「みんなのチャレンジフェスティバル」を開催し、市長と市内企業・事業所・団体23社とイクボス共同宣言、男性の家庭への参画を推進するための講演会や起業を目指す女性のチャレンジショップを行い、女性が活躍できるまちづくりへのスタートとしたところである。イクボス共同宣言を行った企業・事業所・団体では、イクボス関連セミナーへの参加、残業の削減など各企業で働き方の見直しの取組を始められているところである。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>イクボス宣言企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランスの取組を支援し、モデルとなる企業・事業所をつくる。また、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の必要性を理解し積極的に取り組む企業・事業所、企業・事業所内で取組を進めるイクボス・キーパーソンを増やす。</p> <p>企業・事業所の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの主体的な取組を促し、働きたいけど働けない女性の「働く」という希望を実現し、社会に埋もれている女性の能力が発揮されることで、本市の地域・経済の活性化の好循環を生み出すきっかけとする。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	<p>目標・KPI</p> <p>①「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(アウトカム)</p> <p>②30歳から39歳までの女性の就業率(アウトカム)</p>	<p>目標値(時点)</p> <p>①60.0% (平成32年)</p> <p>②73.0%</p>	<p>現状値(時点)</p> <p>①34.0% ①(平成27年10月)</p> <p>②67.7% ②(平成22年)</p>
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	甲賀市内の滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数(アウトカム)	/	57社 (平成30年1月)
	③事業目標(全体)	甲賀市内の滋賀県イクボス宣言企業数(アウトカム)		19社 (平成31年3月)
	④事業KPI(全体)	(※具体的なKPIを記載してください。)(※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	/	()
	7. 事業内容			<p>1 ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランス推進員を設置し、ワーク・ライフ・バランス推進状況を調査する。イクボス宣言企業等ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業を取材し、番組作成や広報原稿を作成し、行政情報番組や広報紙で取組内容を紹介する。また、取組にあたっての課題に対して相談対応や派遣講師として啓発や指導を行う。</p> <p>2 働き方改革推進事業 イクボスの普及と、イクボス宣言企業の取組支援を行う。キックオフセミナーとして、市内企業・事業所の経営者、人事担当者、管理職などワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性活躍に関心がある方を対象とした理解促進のための講演会を開催する。参加企業の内、イクボス宣言を行った企業・事業所を対象に、社内での推進リーダーを養成するため、社内キーパーソン養成講座を開催する。社内キーパーソン養成講座の参加企業の内、より取組に熱心な企業に働き方改革となる取組を実践してもらいモデル企業とする。実践内容は、各社の希望に合わせた方法により取り組んでもらう。働き方改革実践事業で取り組んだ内容を発信する報告会を開催し、働き方改革に取り組む企業の拡大と各社の具体的な取組を推進する。 イクボスや働き方改革の必要性について企業理解促進のため企業を訪問しアドバイスを行う。</p>

8. 事業の実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍を応援する企業内のキーパーソンが増え、企業経営者の理解が進むことで自主的な取組が広がり、女性活躍推進の風土が醸成される。 企業が主体的に取り組むことで、女性の離職を防ぎ、働き続けられる環境が整備され、女性の働く場への参画が進む。女性活躍への理解が進むことで、経営や方針等の意思決定過程へ女性が参画する機会が増える。 企業のワーク・ライフ・バランスが推進されることで、長時間労働を抑制し、男性の家庭生活への参画が増える。 						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<ul style="list-style-type: none"> 事業参加者へのアンケートで、評価や課題の洗い出しを行う。企業訪問により状況を確認し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍への理解、取組が実施できているか把握を行う。 						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「 官民連携・地域連携 」	連携体制の名称	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
	構成団体	設置の有無	無	設置(公表)時期	未定	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	
	各構成団体の主な連携内容	<ul style="list-style-type: none"> 市企業人権啓発推進協議会、甲賀市工業会、甲賀市商工会…セミナーチラシの配布 イクボス宣言企業…広報紙や行政情報番組出演 あいコムこうか…取材協力 滋賀労働局雇用環境・均等室…働き方改革の推進のための「働き方・休み方改善コンサルタント」等の派遣 					
	他の地方公共団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 県内の各市町…セミナーチラシを配布し、セミナーの周知、参加促進を図る。 滋賀県…イクボス関連事業と連携し、イクボスの普及に努める。滋賀県イクボス宣言企業に登録 					
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">① 実施済 ② 平成 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし</p> <p style="text-align: center;">※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)</p>						
12. 担当者名及び連絡先	滋賀県 甲賀市 産業経済部 商工労政課 女性活躍推進室 TEL:0748-69-2189 Fax:0748-63-4087 E-mail:koka10351000@city.koka.lg.jp						